

令和 8 年度生駒市立病院事業計画書

説明資料

目次

1	基本情報.....	1
(1)	診療科目（令和8年4月1日現在）.....	1
(2)	診察日・診察時間（令和8年4月1日現在）.....	1
(3)	病床数.....	1
2	生駒市立病院のコンセプト.....	2
(1)	質の高い医療の提供.....	2
(2)	地域包括ケアシステムの実現を目指した医療体制の構築.....	2
(3)	救急医療の充実.....	3
(4)	小児医療の充実.....	3
(5)	災害時医療体制の確保.....	4
(6)	新興感染症の感染拡大に備えた平時からの取組.....	4
(7)	公衆衛生意識の高揚.....	5
(8)	財政的に健全な病院経営.....	5
(9)	市民参加による運営.....	5
(10)	医療DXの推進.....	6
3	救急に対する取組.....	7
(1)	救急受入体制の整備.....	7
(2)	市内輪番体制の後方支援.....	7
(3)	小児救急に対する取組.....	7
(4)	救急に対する人員体制について.....	7
(5)	救急の対応レベルについて.....	8
4	地域医療の支援に対する取組.....	9
(1)	疾病予防機能の強化について.....	9
(2)	在宅支援機能の充実について.....	9
(3)	地域の医療機関及び介護事業所等との連携について.....	10
(4)	地域医療連携推進のための組織・体制及び方法等について.....	10
(5)	地域共生社会の実現に向けた取組.....	11
5	医療従事者の確保について.....	12
(1)	医師確保について.....	12
(2)	看護師等の確保について.....	12
(3)	働きやすい職場環境の整備.....	13
6	医療における安全管理に対する取組.....	14
(1)	医療安全管理体制について.....	14
(2)	医療事故に対する対応について.....	14
(3)	院内感染対策について.....	14
7	病院事業の運営に関する情報の開示及び広報.....	15
8	令和8年度生駒市立病院収支計画.....	16

令和8年度 生駒市立病院事業計画書の主な特徴

令和8年度の生駒市立病院事業計画書（以下「年度計画」）は、令和7年10月に改定した「生駒市病院事業計画」の各項目に沿って、8年度に実施する計画を定めています。

ここでは、7年度の年度計画と変わったところや、8年度に新たにに取り組むことを中心に一覧表でまとめています。

説明書	令和8年度事業計画の主な特徴
3ページ	「2 生駒市立病院のコンセプト」 「(4) 小児医療の充実」に次の項目を追記。 ●令和9年4月からの増床に伴う医療体制の整備 ●小児科における慢性疾患への対応
4ページ	「(5) 災害時医療体制の確保」に次の項目を追記。 ●大規模災害時における傷病者の受け入れや、医療救護に対応可能な応急用医療資機材等の整備
5ページ	「予防医療の啓発」を「(7) 公衆衛生意識の高揚」とし、次の項目を追記。 ●自治会や老人クラブ連合会等、市民に対する、ACP普及や公衆衛生意識向上のための出張医療講座の開催 ●院内における医療講演会の増
	「(8) 財政的に健全な病院経営」に次の項目を追記。 ●生活習慣病、小児・女性特有の慢性疾患の対応のための基盤を図ることによる経営安定化の推進
6ページ	「医療機器等の整備」を「(10) 医療DXの推進」とし、次の項目を追記。 【導入予定機器】 ・自動錠剤分包機 ・全自動散薬分包機 ・デジタルラジオグラフィ ●AIによる電子カルテの支援 ●円滑な受付、待ち時間の表示などができる診療支援アプリ（HOSPA）の導入
9ページ	「4 地域医療の支援に対する取組」 「(1) 疾病予防機能の強化について」に次の項目を追記。 ●自治会や老人クラブ連合会等、市民に対する、ACP普及や公衆衛生意識向上のための出張医療講座の開催 ●市が実施する健診等（市民健診、高齢者定期予防接種、小児定期予防接種）を幅広い年代層が受けやすくするしくみの検討
11ページ	「(5) 地域共生社会の実現に向けた取組」を追記し、次の項目を追記。 ●いこま孤独・孤立対策連携プラットフォームへの参画
12ページ	「5 医療従事者に確保について」 「(2) 看護師等の確保について」に次の項目を追記。 ●看護師免許を持つ方の復職支援研修の実施による地域の看護人材の活用支援
13ページ	「(3) 働きやすい職場環境の整備」に次の項目を追記。 ●医師の業務負担の軽減のため、医師事務作業補助者の配置 ●AIによる電子カルテの支援 ●特定行為研修修了者の配置によるタスクシェアの推進
14ページ	「6 医療における安全管理に対する取組」 「(2) 医療事故に対する対応について」に次の項目を追記。 ●死亡患者の死亡原因調査、死亡事例検証の全例実施
15ページ	「7 病院事業の運営に関する情報の開示及び広報」に次の項目を追記。 （市民への周知の取組） ●自治会や老人クラブ連合会等、市民に対する、ACP普及や公衆衛生意識向上のための出張医療講座の開催 ●院内における医療講演会の増 ●病院年報のホームページへの掲載

1 基本情報

(1) 診療科目（令和 8 年 4 月 1 日現在）

19 診療科

内科、消化器内科、循環器内科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、小児科、腎臓泌尿器科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科、血管外科、リウマチ科、皮膚科、糖尿病内科、眼科

(2) 診察日・診察時間（令和 8 年 4 月 1 日現在）

- ・ 診察日：月曜日～土曜日（祝日、年末年始(12/31～1/3)を除く）
- ・ 診察時間：9：00～12：00（土曜日含む）、17：00～19：00（土曜日除く）
- ・ 受付時間：8：00～12：00（土曜日含む）、16：30～19：00（土曜日除く）

病院事業計画（2 診療科目、各診療科目の病床数及び診療方針）

(1) 診療科目

内科、消化器内科、循環器内科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、小児科、腎臓泌尿器科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、麻酔科の 14 診療科に加え、高齢化に伴いニーズが高まっている眼科・耳鼻咽喉科などの医療や、認知症、発達障がい、産後うつなどの社会的ニーズが高まっている分野に対応します。

また、公的医療機関の責務として地域ニーズに対応した医療を適切に提供するためデータを収集し、必要に応じて病院事業推進委員会や指定管理者と協議し、精神科・心療内科など診療科を追加していくこととします。

(3) 病床数

210 床

※令和 9 年度以降は 230 床に増床（令和 9 年 4 月開設予定）

病院事業計画（2 診療科目、各診療科目の病床数及び診療方針）

(2) 各診療科目の病床数

（当初計画値）

病床数 210 床（小児科 20 床、産婦人科 20 床、上記を除く診療科 163 床、HCU 7 床）

（令和 9 年 4 月以降の計画値）

病床数 230 床（小児科 26 床、産婦人科 34 床、上記を除く診療科 162 床、HCU 8 床）

2 生駒市立病院のコンセプト

(1) 質の高い医療の提供

- DPC（診断群分類別包括評価）対象病院として、診療の標準化、透明化、診療の質の向上の実施
- 引き続き、高齢者の医療需要に対応するため、腹腔鏡下手術、胸腔鏡下手術などの身体への負担が少ない低侵襲手術の実施
- 院内スタッフ対象の接遇研修の実施
- 事務・コメディカル・救急救命士を対象とした他部署研修の実施

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

① 質の高い医療の提供

今後予測される社会情勢の変化と生駒市の地域医療の課題に柔軟に対応するとともに政策的に実施すべき医療事業を確実に実施し、市民満足度の高い、質の高い医療を提供します。

(2) 地域包括ケアシステムの実現を目指した医療体制の構築

- 地域の医療機関との病病連携・病診連携及び協力体制の強化
- 地域医療連携室の専任職員を配置し、入退院調整、医療機関のニーズ把握、情報交換などの地域包括ケアシステムの推進
- 市の在宅医療・介護連携推進事業への参画

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

②地域包括ケアシステムの実現を目指した医療体制構築

少子高齢化社会を見据え、限られた医療資源（介護等含む）を効果的・効率的に活用するため、地域の医療ニーズに応じた病床の機能分化を進めます。また、本市が目指す、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築のため、市立病院は地域の医療関係者と連携して、複雑多様化する医療ニーズに応える地域完結型医療の体制構築に寄与します。

さらに、地域の医療機関と施設の機能や役割を把握し、病診連携や病病連携を積極的に推進するとともに紹介率と逆紹介率の向上を目指します。

【令和7年度の実績（令和7年12月）】

○紹介率 44.4%

（他の医療機関から自院に紹介された患者の初診患者数に対する割合）

○逆紹介率 18.8%

（自院から他の医療機関に紹介した患者の初診患者数に対する割合）

(3) 救急医療の充実

- 市や県の救急に関する意見交換会等への参加
- 市内内科系二次・外科系一次二次輪番体制への参加に向けた関係機関との協議
- 北和小児科二次輪番体制への参加継続
- 北和産婦人科一次救急医療体制への参加の検討
- 救急に対する人員体制の継続
- 夜間救急受入体制の継続

病院事業計画（1 病院事業の基本方針 (3)生駒市立病院のコンセプト）

③救急医療の充実

本地域における二次救急医療に対応できる中核病院の必要性から、内科系、外科系、小児科系の二次救急医療の充実を図るとともに将来的な在宅医療ニーズの増加を見据え、在宅等で療養を受けている患者の増悪時に入院を含めた受入対応する体制を構築します。

【令和7年度の実績（令和7年12月）】

- 自院の救急
 - ・救急受入件数 2,301 件
 - ・救急応需率 95.8%
- 北和小児科二次輪番体制への参加
 - ・月 2～3 回参加

(4) 小児医療の充実

- 産婦人科と小児科が連携することによる、新生児、乳幼児に係る母子医療体制の整備・充実
- 令和9年4月からの増床に伴う医療体制の整備
- 小児科における慢性疾患への対応

病院事業計画（1 病院事業の基本方針 (3)生駒市立病院のコンセプト）

④小児医療の充実

地域の医療機関との役割分担のもと、二次医療までの対応が可能な小児医療を提供するとともに産婦人科と連携し、新生児と乳幼児に係る母子医療体制を充実します。また、支援を必要とする発達障がい児や医療的ケア児などへの対応、ネグレクト等の虐待ケースや不適切な育児が行われているケース等についても、保健・福祉・教育など関係機関と連携し対応します。

さらに、市内の学校医・園医としての市立病院医師の派遣など地域と積極的に交流を図ります。

(5) 災害時医療体制の確保

- 災害対策マニュアルに沿った、消防訓練や防災訓練の実施
- 大規模災害時における傷病者の受け入れや、医療救護に対応可能な応急用医療資機材等の整備

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

⑤災害時医療体制の確保

生駒市立病院は、災害時にも必要とされる医療機能を継続して提供できるよう病院建物に免震構造を採用し、非常用発電機の設置、災害時の井水利用など非常時にライフラインを確保できる体制を整えています。生駒市地域防災計画に基づき災害応急医療協力体制の整備のため、大規模災害時における傷病者の受け入れや医療救護に対応可能な応急用医療資機材等を備えるなど、災害時の医療体制を確保します。

大規模災害時には、奈良県の災害対策本部、生駒市及び医師会の災害対策本部と連携し、中心的な医療機関として積極的な役割を担います。

【令和7年度の実績（令和7年12月）】

○防火・防災訓練の実施

- ・消火器・ストレッチャー訓練（防火訓練2回）
- ・地震想定で電子カルテシステムダウンでの机上訓練（防災訓練1回）

(6) 新興感染症の感染拡大に備えた平時からの取組

- まん延期のN95マスク着用の徹底
- 院内感染対策委員会の開催（毎月1回）
- ICT※ラウンドの実施（毎週1回）
- ICT※合同カンファレンスの実施（年4回）
- 専従の感染管理認定看護師の配置
- 感染対策研修会の実施（年2回）

※ICT（インфекション・コントロール・チーム）とは、医療機関内での感染症の発生や拡大を防ぐために組織された専門の感染対策チームのこと。

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

⑥新興感染症の感染拡大に備えた平時からの取組

新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、新興感染症の感染拡大となった際には、奈良県等との調整に基づき、ゾーニングを行うとともに、検査体制の整備と感染症対応病床の確保を目指します。また、検査体制の充実と維持に向けた機器と備品の整備や医療従事者を守るための感染防護資材の備蓄などを進めます。

(7) 公衆衛生意識の高揚

- 自治会や老人クラブ連合会等、市民に対する、ACP※普及や公衆衛生意識向上のための出張医療講座の開催
- 院内における医療講演会の増

※ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、将来、自分が病気やケガで自分の意思を伝えられなくなった時に備え、どのような医療やケアを望むか、あらかじめ家庭や医療チームと繰り返し話し合っておくプロセスのこと。

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

⑦公衆衛生意識の高揚

生活習慣病の予防や ACP をはじめとした意思決定支援など市民の公衆衛生意識の高揚を図るための講習を行うなど市の保健行政と福祉行政と連携し、保健知識の啓発を図ります。

(8) 財政的に健全な病院経営

- 生活習慣病、小児・女性特有の慢性疾患の対応のための基盤を図ることによる経営安定化の推進

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

⑧財政的に健全な病院経営

生駒市立病院の運営は、利用料金制による「指定管理者方式」を採用し、公立病院としての役割や責務を踏まえた地域に必要な医療の提供と財政的に健全な病院経営を行います。

(9) 市民参加による運営

- 健康フェスティバル、院内コンサートの開催
- 入院・外来患者アンケート、退院時患者アンケート調査の実施
- ご意見箱による意見聴取と公開

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

⑨市民参加による運営

生駒市病院事業推進委員会において、運営の基本となる生駒市病院事業計画、指定管理者との協定、運営状況の改善について審議し、開かれた病院運営を実現します。

また、生駒市立病院管理運営協議会では、引き続き、市民の積極的な参加を促し、管理運営等への意見や提案を受けていきます。

【令和7年度の実績（令和7年12月）】

○開院10周年記念式典の開催

・6月15日(日)2会場 2,285名の参加

○健康フェスティバル

・11月9日(日) 1,825名の参加

(10) 医療 DX の推進

●必要性、採算性などに応じた医療機器の導入

【導入予定機器】

- ・ 自動錠剤分包機
- ・ 全自動散薬分包機
- ・ デジタルラジオグラフィ

●AI による電子カルテの支援

●円滑な受付、待ち時間の表示などができる診療支援アプリ（HOSPA）の導入

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（3）生駒市立病院のコンセプト）

⑩医療 DX の推進

医療 DX（医療分野でのデジタル・トランスフォーメーション）を推進し、受付・順番管理、患者への説明など、更なるサービスの質の向上を図り、ホスピタリティ（患者満足度）の向上につなげます。

また、電子カルテや専用端末を活用した情報共有による業務の効率化を図り、医療従事者の負担を軽減します。

今後、医療用ロボット、がん発見のための AI、3D プリンティングなど最新技術を調査・研究し、これらの活用による質の高い医療の提供を目指します。

【令和 7 年度の実績（令和 7 年 12 月）】

（導入機器）

- ・ インファントウォーマ
- ・ 搬送用保育器インキュアーチ
- ・ 電子処方箋システム
- ・ 心電計
- ・ 調剤用サーバ
- ・ オートレフケラトメーター
- ・ オート無散瞳眼底カメラ
- ・ 光干渉断層計

3 救急に対する取組

(1) 救急受入体制の整備

- 市や県の救急に関する意見交換会等への参加

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（4）救急に対する取組）

①救急受入体制の整備

救急告示病院の指定を受け、救急患者を「断らない」という姿勢のもと、24 時間 365 日対応可能な救急患者の受入体制を整えます。

また、奈良県総合医療センター、近畿大学奈良病院等との連携のもと救急患者の状態に応じた適切な救急医療体制の充実を進めます。

(2) 市内輪番体制の後方支援

- 市内内科系二次・外科系一次二次輪番体制への参加に向けた関係機関との協議

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（4）救急に対する取組）

②市内輪番体制の後方支援

公立病院の責務として、市内内科系二次・外科系一次二次輪番病院が受入できない状況であった場合、要請により受け入れるバックアップの役割を果たしていくことで、市内の救急受入率の向上に貢献します。

(3) 小児救急に対する取組

- 北和小児科二次輪番体制への参加継続
- 北和産婦人科一次救急医療体制への参加の検討

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（4）救急に対する取組）

③小児救急に対する取組

令和3年10月から参加した北和地域の小児科病院輪番体制に引き続き寄与していくとともに、小児科医師の増員を引き続き行い、対応できる時間帯の拡大を目指します。

(4) 救急に対する人員体制について

- 救急に対する人員体制の継続
- 整形外科・脳神経外科の常勤医師の確保・増員
- 夜間救急受入体制の継続

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（4）救急に対する取組）

④ 救急に対する人員体制について

外来担当医師と病棟担当医師をそれぞれ配置し、看護師、薬剤師、検査技師、放射線技師、薬剤師、事務職員など、必要とされる人員体制をとります。また、オンコール体制により症状に応じた対応が可能となるよう体制を整えます。

(5) 救急の対応レベルについて

- 休日・夜間の診療対応レベルについて、CT、MRI、X線、血液等の諸検査及び緊急入院に対応可能な体制の継続
- 血管撮影装置による心臓カテーテル検査及び治療、内視鏡検査及び手術に対応可能な体制の充実
- 産婦人科のハイリスク分娩について、奈良県総合医療センターとの連携体制での対応

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（4）救急に対する取組）

⑤ 救急の対応レベルについて

休日・夜間の診療対応レベルは、CT、MRI、X線、血液等の諸検査、入院に対応可能な体制を継続します。産婦人科におけるハイリスク分娩は、奈良県総合医療センター等のNICU（新生児集中治療室）を有する医療機関との緊密な連携により、迅速に対応します。

4 地域医療の支援に対する取組

(1) 疾病予防機能の強化について

- 自治会や老人クラブ連合会等、市民に対する、ACP 普及や公衆衛生意識向上のための出張医療講座の開催
- 市が実施する健診等（市民健診、高齢者定期予防接種、小児定期予防接種）を幅広い年代層が受けやすくするしくみの検討

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（5）地域医療の支援に対する取組）

① 疾病予防機能の強化について

健康に関心を持つ市民が増え、健康寿命が延伸していくことで、いつまでも健康で暮らせるように、疾病予防の啓発を行います。市民が健康についての知識を得られる場の提供として医師、看護師等病院職員が講師を務める医療講演会を定期的で開催すると共に地域に出向いた活動にも取り組んでいきます。

市民健診や予防接種については、市医師会等と連携して、二次健診の分担等の協力体制を整備します。

【令和7年度の実績（令和7年12月）】

- 医療講演会 41 講座 参加者 1,501 名（内、各種団体へのお出張講座 8 講座 参加者 285 名含む）
- どこでも講座・出前授業 5 講座 参加者 332 名

(2) 在宅支援機能の充実について

- 生駒市医療介護連携推進ネットワーク協議会や在宅医療・介護連携部会への参加
- 高齢者の在宅療養の支援

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（5）地域医療の支援に対する取組）

② 在宅支援機能の充実について

地域連携パスや退院支援チーム等の取組により、在宅支援診療所との連携を図りながら、在宅への移行を支援します。また、市民ニーズを捉えて、介護者が介護から離れてリフレッシュするレスパイトケアに対して医療面から支援します。

救急医療を担う病院として、また、在宅療養後方支援病院として、在宅患者の増悪事に対応する処置とともに入院加療用に備えた病床を確保します。

(3) 地域の医療機関及び介護事業所等との連携について

- 入退院支援チームの推進
- 市の入退院調整マニュアルの積極的な活用
- 紹介元の開業医が、紹介患者の電子カルテを閲覧できるスペースの継続設置

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（5）地域医療の支援に対する取組）

③ 地域の医療機関及び介護事業所等との連携について

奈良県地域医療構想を踏まえ、市内を始め、西和構想区域における医療機関との連携を深めるとともに、医師会を通じて市内診療所との役割分担を明確にし、急性期病院として求められる役割を果たすことで、地域の医療需要に応じていきます。

また、高齢者人口の増加に伴い、地域で需要が増加する在宅医療への対応のため、医療機関及び介護事業所等との連携を深めるとともに、在宅療養後方支援病院として必要な医療を確保します。

(4) 地域医療連携推進のための組織・体制及び方法等について

- 市の市内等病院との意見交換会、奈良県の地域医療に関する連絡会等への参加
- 医療連携登録医及び協力医療機関連携施設の登録数の増大のためのPR活動

病院事業計画（1 病院事業の基本方針（5）地域医療の支援に対する取組）

④ 地域医療連携推進のための組織・体制及び方法等について

地域医療連携室に専任職員（看護師・医療ソーシャルワーカー・介護職員等で構成）を配置し、地域の医療機関や介護事業所等と顔の見える関係を構築することで、円滑な入退院調整を行うなど地域完結型医療の実現に向けて取り組みます。

また、生駒市入退院調整マニュアルの活用など、医療・介護従事者間において、迅速・安全で質の高い医療・介護サービスに係る円滑な情報共有を行います。

【令和7年度の実績（令和7年12月）】

○医療機器の紹介利用件数

紹介利用件数 実績	
MRI	259件
CT	107件
内視鏡	23件
エコー	70件
計	459件

- ・医療連携登録医 104 施設 130 名
- ・協力医療機関連携施設 80 施設

(5) 地域共生社会の実現に向けた取組

●いこま孤独・孤立対策連携プラットフォームへの参画

病院事業計画（1 病院事業の基本方針 (5)地域医療の支援に対する取組）

⑤ 地域共生社会の実現に向けた取組

市民が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制の構築を図ることを目的に設置された「生駒市医療介護連携推進ネットワーク協議会」へ参加します。

また、地域共生社会の実現に向けた取組の一環として、分野横断的かつ多様な団体が連携して孤独・孤立に係る課題把握や課題共有を行う「いこま孤独・孤立対策連携プラットフォーム」での活動を通じて地域共生社会の実現に寄与します。

5 医療従事者の確保について

(1) 医師確保について

- 研修プログラムの充実、若手医師のスキルアップを図るための指導医の確保
- 整形外科・脳神経外科の常勤医師の確保・増員

病院事業計画(3 人員体制及び医療従事者の確保の方法 (2) 医療従事者の確保について)

①医師確保について

医師の確保については、関連する大学の医局人事、指定管理者グループ内関連病院からの異動・応援、勤務希望者の募集、人材紹介会社の活用により採用を行います。

令和5年度に奈良県総合医療センターの協力型臨床研修病院の指定を受けたことから、研修プログラムの充実、若手医師のスキルアップを図るための指導医の確保等環境整備に取り組み、医師確保につなげていきます。併せて、質の高い医療提供体制の確保や、医師の働き方改革に伴う負担軽減のためのタスクシフトやタスクシェアに関する取組の一環として、医師事務作業補助者の増員・育成を強化し、医師の負担の少ない働きやすい職場づくりを推進します。

(2) 看護師等の確保について

- 学生実習の積極的な受け入れ、院内保育所の運営、多様な勤務形態の導入等の実施
- 研修制度の充実や病院が必要と判断した資格取得のための支援など、専門的な知識と技術を持った人材の確保・育成
- 看護師免許を持つ方の復職支援研修の実施による地域の看護人材の活用支援

病院事業計画(3 人員体制及び医療従事者の確保の方法 (2) 医療従事者の確保について)

②看護師等の確保について

看護師と医療スタッフの確保については、人材紹介会社、人材派遣会社などを活用するとともに、看護実習生の受け入れに取り組みます。また、院内保育所の運営、看護師研修プログラムや奨学金制度など働きやすい職場環境を整備し、業務の効率化、適正化を図り、必要な教育体制や勤務時間の多様化への対応などにより安定した人材確保を進めます。

(3) 働きやすい職場環境の整備

- 医師の業務負担の軽減のため、医師事務作業補助者の配置
- AI による電子カルテの支援
- 特定行為研修修了者の配置によるタスクシェアの推進

病院事業計画(3 人員体制及び医療従事者の確保の方法 (2) 医療従事者の確保について)

③働きやすい職場環境の整備

医師の時間外労働の上限規制が適用されたことから、医師の勤務実態を把握するとともに宿直・日直勤務に係る許可を受けるなど働きやすい職場環境を維持します。また、看護師の特定行為研修受講の推進によるタスクシフトや医師事務作業補助者等の配置など医師の業務軽減に向けた取組を推進します。

併せて、医療 DX の活用による業務効率化を図り、病院職員の負担軽減を図ります。また、定着率の向上のため、全ての職員に対して、定期的なストレスチェックや面談、産業医による相談体制の整備、研修の機会の提供、福利厚生の上昇など働きやすい環境を整えます。

【令和 7 年度の実績（令和 7 年 12 月）】

- ハラスメント研修 2 回 78 名参加
- 事務職接遇研修 2 回 45 名参加

6 医療における安全管理に対する取組

(1) 医療安全管理体制について

- 医療安全必修研修の実施（年 2 回）
- 医療安全管理委員会の開催（毎月 1 回）
- 医療安全カンファレンスの開催（毎週 1 回）

病院事業計画（5 医療における安全管理に対する取組）

(1) 医療安全管理体制について

医療安全管理委員会を中心として、インシデント・アクシデント事例について、分析し、改善方法について院内共有を図り、医療安全研修を通して、医療事故の防止と医療安全対策を強化します。

(2) 医療事故に対する対応について

- 死亡患者の死亡原因調査、死亡事例検証の全例実施

病院事業計画（5 医療における安全管理に対する取組）

(2) 医療事故に対する対応について

医療事故発生時には、患者の安全確保と救急処置を最優先とし、患者と患者家族への事実説明を誠実かつ速やかに行います。また、病院内における事故等の報告を速やかに行い、重大な医療事故である場合は市、保健所等関係機関、医療事故調査支援センターに速やかに報告、届出を行います。

再発防止策として、速やかに事故調査を実施し、原因を究明するとともに職員に周知徹底します。また、必要に応じて、外部への説明やメディアでの公表を行います。

(3) 院内感染対策について

- 院内感染を防ぐため継続的に対策を講じ、まん延期は N95 マスク着用を徹底
- 院内感染対策委員会の開催（毎月 1 回）
- ICT ラウンドの実施（毎週 1 回）
- ICT 合同カンファレンスの実施（年 4 回）
- 専従の感染管理認定看護師の配置
- 感染対策研修会の実施（年 2 回）

病院事業計画（5 医療における安全管理に対する取組）

(3) 院内感染対策について

院内感染対策委員会により、院内感染勉強会の開催、感染症患者の受入を想定した研修や訓練を実施し、平素から継続的に院内感染防止対策を行います。また、感染管理認定看護師を配置するなど、院内における感染管理をより一層徹底するとともに、臨機応変に対応します。

7 病院事業の運営に関する情報の開示及び広報

(市民への周知の取組)

- 院内の広報委員会による広報活動の強化
- ホームページ、LINE 公式アカウント、生駒市立病院だより等による広報活動の推進
- 自治会や老人クラブ連合会等、市民に対する、ACP 普及や公衆衛生意識向上のための出張医療講座の開催
- 院内における医療講演会の増
- 病院年報のホームページへの掲載

(地域の医療機関への周知の取組)

- 地域医療連携室による地域の医療機関への積極的な情報提供の推進

病院事業計画（6 病院事業の運営に関する情報の開示及び広報）

病院に関する一般的な情報は、ホームページ、SNS 等を活用し、最新の情報を迅速に発信するとともに広報紙を作成して必要な情報を十分かつ丁寧に発信します。

また、周辺の医療機関、介護事業者などとの連携を深めるために必要とされる情報を積極的に発信します。

市民が参画する生駒市病院事業推進委員会や生駒市立病院管理運営協議会における協議の場に加え、様々な方法による情報開示の徹底により病院運営の透明化を図ります。

【令和 7 年度の実績（令和 7 年 12 月）】

(市民への周知の取組)

- LINE 公式アカウント登録者数 2,412 名
- 医療講演会 41 講座 参加者 1,501 名
(内、各種団体へ出張講座 8 講座 参加者 285 名含む)
- どこでも講座・出前授業 5 講座 参加者 332 名

(地域の医療機関への周知の取組)

- 地域の医療機関への情報提供等訪問回数 1,403 件、202 施設

8 令和8年度生駒市立病院収支計画

令和8年度生駒市立病院事業計画書 P12 に記載の「Ⅳ 収支計画」のうち大項目を抜粋しています。令和8年度の経常利益は、令和7年度計画比 51,400 千円増加の 333,400 千円を見込んでおり、経営状態は安定しているといえます。

(単位：千円)

	令和7年度事業計画	令和8年度事業計画	前年度との差額
医業収入	5,500,000	5,587,000	87,000
医業費用	5,241,000	5,276,600	35,600
医業利益	259,000	310,400	51,400
医業外収益	35,000	38,000	3,000
医業外費用	12,000	15,000	3,000
経常利益	282,000	333,400	51,400

出典：令和8年度生駒市立病院事業計画書 P12 「Ⅳ 収支計画」

(単位：千円)		
	令和8年9月末	令和9年3月末
1日平均入院患者数	158.3	165.2
1人1日当り診療額(入院)(円)	60,500	60,533
1日平均外来患者数	293.0	311.7
1人1日当り診療額(外来)(円)	16,200	16,393
入院収入計	1,752,618	3,650,000
外来収入計	868,628	1,865,000
(診療収入合計)	2,621,246	5,515,000
室料差額収入	28,800	64,000
文書料収入	6,300	14,000
その他の収入	9,900	22,000
保険等調整増減	△ 12,600	△ 28,000
医業収入合計	2,653,646	5,587,000
医薬品費	382,500	850,000
医療消耗品費	128,250	285,000
給食材料費	25,200	56,000
その他の	102,600	228,000
医業原価計	638,550	1,419,000
医療機器リース料	0	0
医療機器レンタル料	5,670	12,600
医療機器減価償却費	12,500	25,000
リース資産減価償却費	0	0
医師給与	239,000	478,000
その他の	1,260,000	2,520,000
人件費計	1,499,000	2,998,000
水道光熱費	60,000	120,000
保守衛生費	3,750	7,500
その他の	219,750	439,500
経費計	283,500	567,000
土地・建物用賃借料	121,000	242,000
減価償却引当金	6,500	13,000
その他の費用計	127,500	255,000
医業費用合計	2,566,720	5,276,600
医業利益	86,926	310,400
受取利息	0	0
その他の収益	19,000	38,000
医業外収益合計	19,000	38,000
支払利息	0	0
その他の費用	7,500	15,000
医業外費用合計	7,500	15,000
経常利益	98,426	333,400